

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年七月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十二月十四日奈良県指令建第一〇八一九四号

令和四年六月七日奈良県指令建第一〇八一九四一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年七月十三日建第九九九〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年七月十三日建第五七六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町西宮三丁目八三番三、八四番一及び八九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市八木町一丁目七番三号

株式会社近畿アビリティー 代表取締役 金城宏治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡平群町西宮三丁目八三番三及び八四番一の各一部

水路 生駒郡平群町西宮三丁目八四番一の一部